

Business Calendar

2019年5月



日	月	火	水	木	金	土
			1 天皇即位の日	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☆☆5月の税務・労務チェックリスト☆☆

★税務

- 10日 4月徴収分源泉所得税・住民税の納付
- 末日 3月決算法人の確定申告・納付
(法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
- 末日 9月決算法人の中間(予定)申告・納付
(法人税、消費税、法人事業税、法人住民税)
- 末日 6月・12月決算法人の消費税の中間(予定)申告・納付
※直前消費税確定申告400万円以下は要しない
- 末日 所得税の確定申告税額の延納税額の納付
- 末日 特別土地保有税の申告・納付(保有分・遊休土地分)
※1/1基準面積以上、市町村
- 末日 個人の住民税の特別徴収税額の通知
- 5月中 自動車税の納付
※賦課期日：4月1日、納付期日：市町村条例で定める日

★労務

- 10日 一括有期事業開始届(4月分)の提出
- 20日 労働保険料概算・確定申告書の提出
- 20日 労働保険料の納付
- 20日 労災保険一括有期事業報告書提出
- 末日 健康保険・厚生年金の保険料納付
- 末日 健康保険印紙受払等報告書提出
- 末日 雇用保険印紙保険料納付(使用)状況報告書提出

◎当該日が土日祝日等の場合にはこのスケジュールに該当しない場合がありますのでご注意ください。

<誕生石>

エメラルド
(幸福・愛情)

<誕生花>

あやめ
(良い便り)

<風習・伝承>

端午の節句

<季節の言葉>

皐月(さつき)
五月は田植えの季節。早苗(सानえ)を植える月という意味で早苗月とっていたのを略して、さつきと呼ばれるようになった。万葉集などでは五月と書いてサツキと読ませていたことから、皐月の字をあてるようになったのは後世のこと。雨月、橘月などの異称もある。

<旬の味>

五月の風物詩といえば「目に青葉、やまほととぎす初鯉」。相模湾沖に回遊してきた鯉は脂がのっておいしく、鎌倉あたりで水揚げされたものを、江戸っ子は家財を質入れしてまで買い求めたという。木の葉で餅や食べ物を包むのも古来からの知恵。風味が増すばかりでなく、防腐効果もあるという。柏餅や粽(ちまき)もおいしいけれど、たまには青葉でおにぎりなどを包んで、ピクニックでもいかが。

魚介類 = 鯉、太刀魚(たちうお)、飛び魚、いさき、ほたるいか、きす、どじょう
野菜・果物 = 茶、莢えんどう、グリーンピース、そらまめ、ごぼう、キャベツ、路、ワラビ

<今月の草花>

五月は山野草のもっとも美しい季節。群馬県尾瀬ヶ原、長野県鬼無里、梅池などで水芭蕉の群生を見ることができる。子どもたちが花の冠や首飾りを作って遊ぶ赤詰草や白詰草も、この季節の代表的な野草。昔、外国からの荷物は、この草を詰めて中身を保護していたので、詰草の名がついたといわれる。ヨーロッパでは花の祭りが行われ、フランスでは5月1日に鈴蘭を贈ると、贈った人にも贈られた人にも幸せが訪れるという言い伝えがある。

赤詰草、白詰草、浜昼顔、鈴蘭、白根葵、いかり草、アマドコロ、水芭蕉、牡丹、シャクヤク、藤、ライラック、ツツジ、カキツバタ、アヤメ